

高階地域人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
川越市	高階地域	平成31年3月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1507筆 117.2ha
②農家状況調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1085筆 93.3ha 農家状況調査回収率 約79%
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	692筆 49.8ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	374筆 30.1ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	318筆 19.7ha
④60～69歳の農業者の耕作面積の合計	471筆 38.0ha
⑤50～59歳の農業者の耕作面積の合計	167筆 15.7ha
⑥40～49歳の農業者の耕作面積の合計	57筆 5.9ha
⑦39歳以下の農業者の耕作面積の合計	36筆 3.7ha
⑧企業および市外在住者等の耕作面積の合計	84筆 4.2ha
⑨地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.1ha
(備考)	

注1: 農家状況調査とは、農業委員会が毎年9月に実施している調査のことです。

注2: ⑨の面積は、別紙の「中心経営体」の「計画(今後の農地の引受けの意向)」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載しています。

注3: プランには地域の農業者の年齢構成や後継者有無をもとに色分けした地図を添付するものとします。

2 対象地区の課題

高階地域は小規模経営及び兼業の農家が多く、70歳以上の農業者が耕作している面積が地域内の約4割を占めており、農業者の高齢化、後継者不足が進み、耕作放棄地が増加する可能性がある。また、市街化が進み、農地の集積・集約は難しい地区もある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後も定期的に地域の営農状況の把握及び耕作放棄地等の情報共有をし、担い手の確保や農地集積方法等の対策について協議していく。また、高階地域では中心経営体21経営体が中心となって担うものとする。

注:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理事業の活用方針

農地出し手情報があった場合には、個別の農地の貸借や売買以外に、農地中間管理事業の活用も検討する。今後も中心となる経営体を含む協議の場やアンケート等を行い、農地の出し手と受け手の情報をマッチングさせ集積を進める。

注:農地中間管理事業とは、「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できなくなった農地を「農地中間管理機構」が借り受け、農業の担い手に貸し付ける事業のことです。

5 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

中心経営体 21経営体(うち、認定新規就農者:1経営体、認定農業者:5経営体)
今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積 4.1ha